



ひとり親家庭にエールを届ける

YELLながさき通信

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

2015年5・6月

No. 1

ごあいさつ



本センターは開設10年目（平成17年）となりました。

平成27年2月より、センターの運営を『一般社団法人長崎市ひとり親家庭福祉会』が担うことになりました。また、場所も長崎県総合就業支援センターの開設に伴い『長崎西洋館2階』（長崎市川口町13-1）に移転しました。

長崎市ひとり親家庭福祉会は、母子家庭・父子家庭の親と子、および寡婦の明日への希望と幸せづくりのために、みんなで協力しあう組織です。

母子家庭・父子家庭のひとりひとりがもつ生活問題に対し、同じ悩みを持つ仲間同志が、その問題解決に協力しあい積極的に生活設計、生活意欲の向上に努めています。これからも、みなさまと力を合わせ、ひとり親家庭の方々が安心して暮らせるための支援拠点となるよう頑張ります。これからも、本センターをよろしく願いいたします。

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター センター長 福地照子

特集

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター(YELLながさき)ってどんなところ？

「ひとり親家庭の安定した生活と子どもの夢の実現」

YELLながさきは、ひとり親家庭の総合相談窓口です。ひとり親家庭及びそのご家族、お知り合いの方へ、相談・就職支援・法律相談・情報提供などを行っています。私たちは、ひとり親だけでなくその子供たちの夢が実現できる社会へ向け、下記の8つの役割を柱として運営していきます。

YELLながさき8つの役割

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 『就業』 への支援 | 5. 『孤立化防止』 への支援 |
| 2. 『スキルアップ』 への支援 | 6. 『生活の安定』 への支援 |
| 3. 『子育てと仕事の両立』 への支援 | 7. 『面会交流』 への支援 |
| 4. 『子どもの学び』 への支援 | 8. 『心』 への支援 |



具体的にはこのようなことをやっています！！

■就業支援事業

就業相談はもちろんのこと、経済的な不安・教育費用・病気等々についての相談。

■就業支援講習会等事業

県内各地で、パソコンや介護など就業に役立つ講習会の開催。

■就業情報提供事業

職業訓練・各種セミナー、能力開発のための助成金等の情報提供。

■地域生活支援事業（毎月第3水曜日）※事前予約要

養育費に関する事や、借金、離婚前の相談などの法律問題について、弁護士等の専門家による無料相談。

◆相談日 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前10時～午後6時

☎ 095-813-0800 FAX: 095-848-1112 E-Mail: yell@nagasaki-boshikai.jp

■自立のためのエール！

■ひとり親家庭のお父さん お母さんの資格取得支援 高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格を取得するために養成機関で2年間以上修業する場合には、生活費の負担軽減のため高等職業訓練促進給付金を受給する事が出来ます。

支給期間及び支給額

◆支援期間

平成27年度中に養成機関へ入学する場合、修業期間の全期間（上限2年）

◆支給額

【市町村民税非課税世帯の場合】 月額 100,000円

【市町村民税課税世帯の場合】 月額 70,500円

※対象資格や、給付の詳細については、お住まいの市町福祉事務所の相談窓口（母子自立支援員）までご相談ください。また、町（長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町）にお住まいの方は県の福祉事務所の相談窓口へご相談下さい。



支援制度紹介

■知っていますか？ 母子・父子自立支援員

県や市の福祉事務所等に配置されている「母子・父子自立支援員」は、母子家庭と寡婦の方を対象に、個々のケースに応じて自立に必要な子育てや日常生活面での相談や母子寡婦福祉資金の貸付、医療費等に関する相談・就職活動への支援など、生活の安定や自立のための相談・情報提供・援助を行っています。また、父子家庭に対しても、必要な支援を行っています。

■法律相談

毎月第3水曜日に無料法律相談を実施しています。

養育費ってどのように決めるの？養育費の取り立てはどうしたらいいの？借金問題を抱えているんだけど…などの法律問題について、弁護士等の専門家による無料の特別相談を行っています。専門家に相談することによって、悩みが早く解決することもあります。ぜひ、ご利用ください。

※ただし、事前予約が必要です。

TEL : 095-813-0800



■メールマガジン

メールマガジンを配信しています。

「YELLながさき」では、「就業のための支援情報」「講習会情報」などをメインに月2回程度メールマガジンをお送りしています。これからも、皆様のお役にたてるよう様々な情報を提供していきます。ひとり親のご家庭の友人・知人・各支援機関の方など、どなたでも気軽にご登録ください。配信の登録は、YELLながさきのホームページから、または、件名を「配信希望」として下記アドレスまでメール下さい。

HP <http://www.yell-nagasaki.jp/center#mailmag>

E-Mail yell@nagasaki-shi-boshikai.jp



発行

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELLながさき）

〒852-8108 長崎市川口町13-1 長崎西洋館2階 長崎県総合職業支援センター内

TEL 095-813-0800 FAX 095-848-1112 ホームページ <http://www.yell-nagasaki.jp>

運営主体：一般社団法人 長崎市ひとり親家庭福祉会